

1 農地中間管理機構による農地集積・集約化

【34,363(15,401)百万円】

対策のポイント

農地の中間受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化を支援します。

<背景/課題>

- ・現在の我が国の農業構造を見ると、担い手への農地流動化は毎年着実に進展し、担い手の利用面積は農地全体の約5割となっているところですが、農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積と集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。
- ・このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に推進するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動を支援する必要があります。

政策目標

担い手が利用する面積が今後10年間(平成35年度まで)で全農地面積の8割となるよう農地集積を推進

<主な内容>

1. 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化

20,800(8,127)百万円

(1) 農地中間管理機構事業

3,696(1,311)百万円

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

- ① 農地中間管理機構が農地の集積・集約化に取り組むために必要となる事業費(農地賃料、保全管理費等)及び事業推進費を支援します。
- ② 農地中間管理機構が行う農地買入等に要する借入資金に係る利子助成を行います。

(2) 機構集積協力金交付事業

14,016(4,591)百万円

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

- 担い手の農地利用の増加に資するよう、①まとまった農地を貸し付けた地域、②農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対し、協力金を交付します。

(3) 機構集積支援事業

3,087(2,225)百万円

遊休農地の所有者の利用意向調査、農地情報公開システムの維持管理、農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援します。

2. 農業委員会の活動による農地利用の最適化

16,650(9,499)百万円

(1) 農業委員会交付金

4,718(4,718)百万円

農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費を交付します。

(2) 農地利用最適化交付金

8,250(1,961)百万円

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付します。

(3) 機構集積支援事業(再掲)

3,087(2,225)百万円

[平成29年度予算概算要求の概要]

(4) 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 514 (514) 百万円
 都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に規定された業務に要する経費を負担します。

(5) 農地調整費交付金 81 (81) 百万円
 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
 補助率：定額等
 事業実施主体：都道府県、民間団体、農業委員会等

(関連対策)

1. 農地の大区画化等の推進<公共> (農業農村整備事業で実施)
 120,957 (91,251) 百万円
 農地中間管理機構による農地の借受け・貸付けとの連携等により、農地の大区画化・汎用化等を促進します。

2. 農地耕作条件改善事業 14,729 (12,274) 百万円
 農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組を一括支援します。

3. 荒廃農地等利活用促進交付金 381 (231) 百万円
 荒廃農地等を再生利用するための雑木除去や土作り等の取組を支援します。

4. 人・農地問題解決加速化支援事業 153 (197) 百万円
 人・農地プランについての継続的な話し合いと見直しを行うための活動等に対して支援します。

5. 経営体育成支援事業 5,000 (2,997) 百万円
 農地中間管理機構を活用して規模拡大を図る経営体をはじめとして、地域の担い手に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。
 なお、予算配分に当たっては、農地中間管理機構の活動実績に応じたポイント加算を行います。

6. 果樹支援関連対策(果樹農業好循環形成総合対策事業)
 5,800 (5,600) 百万円
 農地中間管理機構が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援します。
 また、機構を通じた改植において、ほ場の集約化に伴い追加的な土層改良経費を要する場合には、改植単価を加算して支援します(加算額：2万円/10a)。
 ※ これと併せて、機構が果樹の産地協議会(担い手代表、市町村、生産出荷団体等で構成)に参画するなど、連携強化の取組を推進し、担い手への園地集積と改植等の促進を図ります。

お問い合わせ先：

1(1)～(2)の事業	経営局農地政策課	(03-6744-2151)
1(3)、2(3)の事業	経営局農地政策課	(03-6744-2152)
2(1)、(2)、(4)の事業	経営局農地政策課	(03-3592-0305)
2(5)の事業	経営局農地政策課	(03-6744-2153)
関連対策1、2の事業	農村振興局農地資源課	(03-6744-2208)
3の事業	農村振興局地域振興課	(03-6744-2081)
4の事業	経営局経営政策課	(03-6744-0576)
5の事業	経営局就農・女性課	(03-6744-2148)
6の事業	生産局園芸作物課	(03-3502-5957)

農地中間管理機構による農地集積・集約化

【平成29年度予算概算要求額：344（154）億円】

1. 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化

【平成29年度予算概算要求額：208（81）億円】

機構集積協力金交付事業

（機構への農地の出し手に対する支援）

【140（46）億円】

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

(1) 地域に対する支援

機構にまとめた農地を貸し付ける
地域に対する支援（地域集積協力金）

(2) 個々の出し手に対する支援

①経営転換・リタイアする場合の支援
（経営転換協力金）

②農地の集積・集約化に協力する場合
の支援（耕作者集積協力金）

農地中間管理機構事業

（農地中間管理機構の業務に対する支援）

【37（13）億円】

※各都道府県の基金から充当し、不足分を措置

(1) 事務費

機構の運営・業務委託に必要な経費
〔定額補助〕

(2) 事業費

- ① 農地の賃料
- ② 農地の管理・保全に要する経費
（土地改良の負担金を含む）

- ・定率補助と農地集積奨励金の2本立て
- ・農地集積奨励金は、機構における農地の滞留を防止し、担い手への集積・集約化を推進するインセンティブとなるよう、貸付率（機構の貸付面積／機構の借受面積）に応じて段階的に増加するスキーム
- ・実質的な国庫負担は、最大で90%

(3) その他

農地買入等に要する借入資金に係る利子助成等

※(3)は都道府県別の基金の対象外

機構集積支援事業

（農地集積・集約化の基礎業務への支援）

【31（22）億円】

遊休農地の所有者の利用意向調査、
農地情報公開システムの維持管理、
農業委員及び農地利用最適化推進
委員の資質向上に向けた研修等を
支援

2. 農業委員会の活動による農地利用の最適化

【平成29年度予算概算要求額：167（95）億円】

農業委員会への支援 【161（89）億円の内数】

(1) 農業委員会交付金

【47（47）億円】

- ・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費を交付

(2) 農地利用最適化交付金

【83（20）億円】

- ・ 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付

※改正農業委員会法に基づく新制度に移行した農業委員会を対象

(3) 機構集積支援事業

【31（22）億円の内数】

- ・ 遊休農地の所有者の利用意向調査、農地台帳の情報更新等を支援

都道府県農業委員会ネットワーク機構への支援 【36（27）億円の内数】

(1) 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金

【5（5）億円】

- ・ 農地法に規定された業務に要する経費を負担（人件費や旅費等について国が負担）

(2) 機構集積支援事業

【31（22）億円の内数】

- ・ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援

全国農業委員会ネットワーク機構への支援 【31（22）億円の内数】

機構集積支援事業

【31（22）億円の内数】

- ・ 農地情報公開システムの維持管理、都道府県農業委員会ネットワーク機構への研修等を支援

農地調整費交付金

【1（1）億円】

- ・ 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付